

西部村地域おこし協力隊（エゾシカ猟区運営支援担当）募集要項

西興部村は、日本で唯一流氷の接岸するオホーツク海より25キロメートル内陸に有り、冬はマイナス20度、夏は30度を越える日もあるなど、自然環境の厳しい中で、酪農を主産業とする人口1,000人程の小さな村です。

総面積の89%を森林が占める豊かな自然は、四季折々の季節感と山菜や松茸など、山の恵みをもたらし、森林は楽しい木のおもちゃやエレキギターなど、様々なウッドクラフトを生み出します。

観光面では「夢」をキーワードに、森のなかのホテル「森夢」、四季折々の花が咲く6ヘクタールのフラワーパークを有する道の駅「花夢」沢山の木のおもちゃに実際に触れて遊べる木の屋内遊園地「木夢」、観光案内所「里住夢」があり、外壁はシンボルカラーであるオレンジ色に統一し、小さくても輝く村づくりに取り組んでいます。

しかしながら、少子高齢化による過疎化の進行は人口の減少と村の将来を担う若者の流出につながり、地域の活力の低下と様々な地域活動を停滞させる要因となっています。

このため、将来にわたり、地域の活力を持続・発展させていくための人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を期待し、次のとおり「地域おこし協力隊(エゾシカ猟区運営支援担当)」を募集します。

◎目 的

平成15年に西興部村猟区管理協会（以下、「猟区」）が発足し、平成16年に道の認可を受け、猟区活動がスタートしました。

入猟者数及びエゾシカ捕獲数も年々増加し、狩猟者のリピーターも多く、捕獲個体のデータの蓄積・解析も行われています。また、狩猟者教育や地元小学生を対象とした自然教室にも力を入れ、先進的な取り組みとして道内外から視察者も訪れています。

このような状況の中で、総務省「地域おこし協力隊」制度を活用したサポートスタッフを配置し、ガイドスタッフ体制やセミナー活動などの充実により猟区運営を定着させ、地域の活性化を図ることを目的とします。

1. 募集人数 1名

2. 応募条件

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 年齢が22歳以上、おおむね40歳以下の方。（性別は問いません）
- (2) 申込時点で3大都市圏または地方都市等(特別交付税措置に係る地域要件を満たす地域)に在住し、採用後に西興部村に住民登録を移して居住できる方。
- (3) 地域に馴染み、地域住民と協力して地域活性化に取り組む意欲がある方。
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (5) 心身ともに健康である方。
- (6) 普通自動車免許を有している方。 ※マニュアル車も運転可能であること。
- (7) 狩猟免許・猟銃所持許可取得者・取得見込者
- (8) 自然環境保全・野生生物・狩猟についての知識を有していること。
- (9) パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント等）の操作ができる方。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方。

※ 家族での居住も可能です。

3. 活動地域 西興部村全域
4. 活動内容 地域の活力維持・活性化のため、次のような活動をしていただきます。
 - (1) NPO法人西興部村猟区管理協会の運営支援活動
 - ① 猟区ガイドスタッフ、
 - ② エゾシカ解体作業
 - ③ エゾシカ実態調査、
 - ④ 自然教室セミナースタッフ
 - ⑤ 猟区PR活動、
 - ⑥ エゾシカの効率的捕獲業務
 - ⑦ エゾシカの有効活用業務
 - ⑧ その他
 - (2) その他地域の活力維持、活性化のための活動
5. 勤務の様態 西興部村会計年度任用職員「地域おこし協力隊員」として任命します。
6. 活動期間 原則として1年間。ただし最長3年まで延長可能。
* 毎年更新の有無については、面談により次年度の任用を判断します。
7. 勤務体系
 - (1) 勤務日 原則、月曜日から金曜日までの5日間
 - (2) 勤務時間 1日8時間以内
 - (3) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月31日～1月5日)
 - (4) 休暇 「西興部村地域おこし協力隊就業規則」の規定によります。

*但し派遣先の活動の状況により、勤務日、勤務時間、休日は変動します。
休日日に勤務が生じた場合は、代休とする。
8. 応募方法
 - (1) 受付期間 : 令和6年1月15日～令和6年3月29日 必着
 - (2) 提出書類 : ①西興部村地域おこし協力隊応募用紙
②住民票
 - (3) 送付先 〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部100番地
西興部村役場 企画総務課 企画係まで
9. 選考
 - (1) 第1次選考 : 応募締切後、速やかに可否を応募者全員に通知します。
第1次選考合格者には、第2次選考案内を合わせて通知します。
 - (2) 第2次選考 : 第1次選考合格者を対象に、面接試験を実施します。
(なお、応募者が面接のために必要とする交通費等は個人負担となります。)
10. 待遇
 - (1) 報酬 月額200,000円
(社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が差し引かれます。)
 - (2) 期末手当(夏・冬年2回。ただし、採用月により支給されない場合があります。)

- (3) 住宅費補助（最大月27,000円）
（住居は村が準備しますが、家賃は自己負担です。）
- (4) 燃料費補助（月10,000円 ※11～3月）
- (5) 赴任補助（最大50,000円）
（その他、生活備品・用品、光熱水費等は個人負担です。）
- (6) 活動に必要な消耗品等、必要な費用は村が用意します。
- (7) 活動に要するパソコンは村が用意します。

11. その他

募集に関する問い合わせは、電話又は、別紙質問書（任意様式でも可）により、郵送、ファックス、または電子メールで受け付けます。

電話による問い合わせ以外は、質問者に電子メールまたはファックスで回答しますので、質問書にメールアドレス及びファックス番号をご記載願います。メールにつきましては、件名に「西興部村地域おこし協力隊応募に関する質問事項」と入れて内容記入の上、送信ください。

★問い合わせ先 〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部100番地
西興部村役場 企画総務課 企画係
TEL 0158-87-2111
FAX 0158-87-2777
Email ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp